共に支え、
支えられる
地域福祉のまちづくり

No.121
令和４年６月発行

# くずまき社協だより

編集発行：社会福祉法人　葛巻町社会福祉協議会
葛巻町葛巻 16-1-1　葛巻町保健センター内
TEL：0195-68-7161　FAX：0195-66-3665
E-mail：kuzumaki-shakyoi@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp

**主な内容**

○「葛巻町シルバー人材センター」からのお知らせ
○「外出支援サービス」の紹介
○社協の取り組みから①「社協会費と使いみち」

社協は、社会福祉協議会の略称です。

## お変わりありませんか？「配食サービス」

本年度もボランティアのご協力により、安否確認を兼ねて、75 歳以上になる方や 70 歳以上のひとり暮らしの方、日中、障がい者だけになる方を対象に、月４回、町内の飲食店が作った「お弁当」と「くずまき高原牛乳」をお届けしています。【関連記事２ページ】

― この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。―

# 「葛巻町シルバー人材センター」からのお知らせ

葛巻町シルバー人材センターでは、「新規会員（働きたい人）」及び「仕事の発注（頼みたい人）」を募集しています。

## ◇会員になるための条件

町内在住の原則 60 歳以上の健康な方で、働く意欲のある人

## ◇仕事の内容と利用料

当センターで受注できる主な仕事は、次のとおりです。

【１時間あたりの目安】

| 仕事内容 | 利用料 | | |
|---|---|---|---|
| | 一般世帯 | 補助対象世帯 | 交通費 |
| 掃除、窓ふき | 996 円～ | 696 円～ | 現場までの距離に応じて交通費を加算します。<br>【往復 2 km 以上～】<br>10 km 以内 100 円<br>20 km 以内 200 円<br>30 km 以内 300 円<br>40 km 以内 400 円<br>※補助対象世帯は無料 |
| 墓掃除 | 996 円～ | 696 円～ | |
| 農作業 | 996 円～ | 696 円～ | |
| 草取り（手作業） | 996 円～ | 696 円～ | |
| 庭木の剪定 | 1,236 円～ | 936 円～ | |
| 除雪（手作業） | 1,236 円～ | 936 円～ | |
| 草刈り（機械使用） | 1,596 円～ | 1,296 円～ | |

※利用料は、作業内容により、変動することがあります。

## ◇問い合わせ先

葛巻町シルバー人材センター（葛巻町社会福祉協議会内）
電話：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665

## ◇利用料補助制度

高齢者等の生活支援及び当センター事業の利用促進を図るため、町内に在住する次の世帯に町と町社会福祉協議会で利用料の一部及び交通費を補助します。

**【補助対象世帯】**

・70 歳以上の高齢者のみの世帯
・難病や身体、知的、精神に障がいのある方がいる世帯
・妊産婦または、乳幼児がいる世帯

**【補助内容】**

１か月に８時間を限度とし、１時間あたりの利用料 300 円と交通費全額を補助します。

# 配食サービス「配達ボランティア」を募集

葛巻町社会福祉協議会では、安否確認を兼ねて、75 歳以上になる方や 70 歳以上のひとり暮らしの方、日中、障がい者だけになる方を対象に、月４回、町内の飲食店が作った「お弁当」と「くずまき高原牛乳」を有料（１食 350 円）でお届けしています。

この「配食サービス」は、高齢者の方々の食生活の改善と健康増進及び自立した生活を送ることができるように支援することを目的に、ボランティアのご協力により実施しています。当会では、現在、配達ボランティアを募集しています。町民の皆様のご協力をお願いします。（電話 68-7161）

## ◇内 容

葛巻町保健センターから利用者宅へ２人１組で、配達します。

①：集合したのち、配達先の確認（地図は、こちらでご用意します。）
②：お弁当と牛乳の数を確認、自家用車に積み込み、出発
③：お弁当と牛乳を利用者宅にお届けし、料金 350 円を徴収
④：配達終了後、保健センターに戻り、徴収した料金を事務局に届ける。

## ◇移 動

ボランティアの自家用車をお借りして、移動します。

## ◇日 時

月４回（平日）のうち、活動可能な日、午前 10 時から２時間程度
（事前に、活動が可能な日を確認し、予定表を組んで活動します。）

## ◇要 件

車を運転される方は、普通自動車第一種運転免許をお持ちの方

## ◇活 動 費

往復８ km 以上の方には、交通費を支給（例：自家用車等の方は、１ km あたり 15 円で算出した額を支給します。）
配達用に車を出していただいた方には、１回につき 1,600 円を支給（年度末に年間分をまとめてお支払いします。）

# 「外出支援サービス」の紹介

葛巻町社会福祉協議会では、町内に居住する、ケガや病気、身体機能の低下により、公共交通機関（自家用車やバス、タクシー等）の利用が困難な方の外出（通院や買い物、役場や金融機関等での用務など）を支援する「外出支援サービス」を実施しています。

### ◇内容

ボランティアが当会の福祉車両で利用者様を送迎します。

### ◇対象者

公共交通機関等での外出が困難な方（目安：介護度３以上）

### ◇利用可能時間

月曜日～金曜日（年末年始、祝・祭日除く。）
午前９時から午後４時 30 分まで

### ◇利用料

・町内：1,000 円＋１ km につき 30 円
・町外：2,000 円＋１ km につき 30 円
※介助の方が必要となります。介助の方がいない場合は、介助ボランティアを１回 1,000 円であっせんします。

### ◇利用方法

①**登録**：事前に当会において、利用者登録が必要となります。
②**予約**：利用の５日前までに予約してください。
③**利用**：指定の場所へ迎えに伺います。
必ず介助の方の同伴をお願いします。
※発着場所は、原則、自宅となります。
（転院等には、ご利用いただけません。）
※車イスへの乗降や病院内での移動支援については、介助の方が対応をお願いします。
④**精算**：ご利用後、その場にて、現金でのお支払いをお願いします。

### 車両貸出について

当会が所有している福祉車両の貸出を行っています。

・**予　約**：事前に当会まで車両の空き状況をお問い合わせのうえ、予約をお願いします。
・**利用料**：無料となりますが、燃料を満タンにして返却をお願いします。

### 「運転ボランティア」募集中

「外出支援サービス」で使用する福祉車両を運転するボランティアを募集しています。ご協力いただける方は、当会（電話68-7161）までご連絡をお願いします。

#### ◇内容

福祉車両への乗降介助及び運転
※目的地及び車内での介助等は行いません。

#### ◇活動時間

・左記「利用可能時間」に記載の内容と同じ。
（通院予約状況等によって、時間が前後することがあります。）
・利用日の５日前までに連絡します。

#### ◇要件

下記の項目に該当する方
・75 歳以下の普通自動車第一種運転免許をお持ちの方
・会員登録前２年以内に運転免許停止処分を受けていない方
※ボランティア登録にあたっては、福祉有償運送運転者講習の受講（１日）が必要です。（費用は、当会で負担します。）なお、普通自動車第二種運転免許を所持されている方は、講習の受講が不要です。

#### ◇活動費

自宅から当会までの交通費と日当（1,000 円～）をお支払いします。

# 「県障がい者スポーツ大会」が開催

６月４日（土）、第 24 回岩手県障がい者スポーツ大会が岩手県営運動公園を主会場に開催されました。
当町からは、８名が出場しました。

# お詫び

No.120（４月発行）で誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

令和３年度「共同募金運動」のお礼と結果報告（P４）
誤【赤い羽根募金 募金額 1,425,645 円】
正【赤い羽根募金 募金額 1,427,119 円】

誤 ◇学校募金 142,760 円
正 ◇学校募金 144,234 円
江刈中学校 1,474 円

# 社協の取り組みから①　「社協会費と使いみち」

会員の皆様には、日頃から当会の活動に特段のご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
当会は、行政や関係機関、団体などと連携し、「共に支え、支えられる地域福祉のまちづくり」を推進する民間の福祉団体（社会福祉法人）です。

## １．会費の概要

### （１）活動財源

当会では、各種事業の実施にあたり、会費をはじめ、町からの補助金や事業委託料、共同募金助成金などを財源として、活動しています。（図１参照）

図１ 総事業費

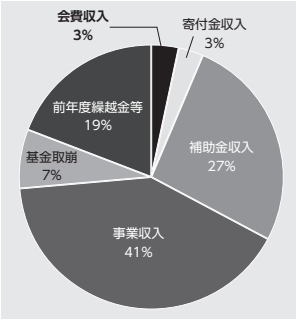


（令和２年度決算より）

### （２）会　費

皆様からお預りした大切な会費は、総収入の３％ほどですが、生活困窮の方への支援をはじめ、高齢者や障がい者の方々の交流や居場所づくり等、地域福祉の事業を推進するための貴重な財源となっています。（右記「２. 主な使いみち」参照）

### （３）課　題

人口、世帯数の減少に伴い、会費収入も年々減少しており、事業収入の確保が課題となっています。（図２参照）

図２ 会費実績

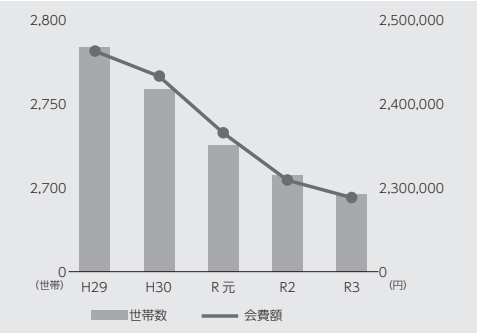


（本会事業決算より）

## ２．主な使いみち

**・介護者リフレッシュ事業**

在宅で家族を介護している方を対象に介護技術の研修や情報交換の場を提供するために、介護者の集いを開催します。

**・おたっしゃの会**

65 歳以上のひとり暮らしの方を対象に交流会を開催します。（町内を３地区に分けて開催予定）

**・３障がい交流会**

障がいの方が地域で明るく、生活できるように、交流会を開催します。

**・福祉と健康の集い**（社会福祉大会、福祉チャリティーショー、福祉バザー）

福祉を身近に感じていただけるよう、啓発イベントを開催します。

## ３．令和４年度「会費納入ご協力のお願い」

令和４年度の会費額については、３月 24 日(木)に開催された第107回評議員会において、次のとおり、決定いただきました。
会費の納入は任意であり、また、時節柄ご負担をおかけすることになり大変恐縮に存じますが、諸事業を推進するために、会員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇**会 費 額**　１世帯 1,000 円（昨年度と同額）
◇**依頼時期**　７月中旬（各世帯には、自治会長様を通じて、ご協力をお願いする予定です。）

# エンゼル事業

葛巻町社会福祉協議会では、新生児誕生祝として、紙おむつ給付券を差し上げております。
赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。

松浦（まつうら）　穂季（ほとき）ちゃん R3.12.25 生
【保護者：利明・真裕子】（浦子内）

## まごころ寄附（令和4年４月～５月）

次の方々から心温まるご寄附をいただきました。
誠にありがとうございました。

| | |
|---|---|
| 澤田直登様（城内小路） | 100,000 円 |
| 佐々木浩美様（泉　田） | 100,000 円 |
| 冬村一彦様（小　田） | 100,000 円 |
| 熊谷善蔵様（新　町） | 100,000 円 |
| 遠藤政明様（城内小路） | 100,000 円 |
| 葛巻町手をつなぐ親の会 様 | 1,697 円 |